

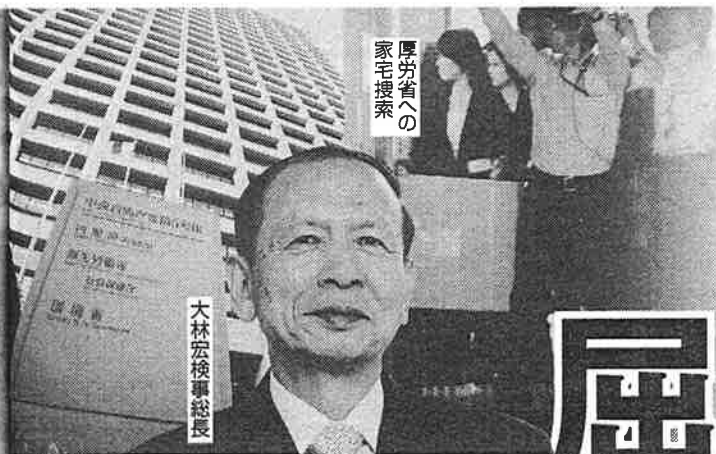
# 私は泣かない、

# 屈さない

むら き あつ こ  
村木厚子

妻として、母として、公務員として  
失ったものは多い。  
だが、この悪夢はあなたをも  
襲うかもしれないのです

取材構成 江川 紹子（ジャーナリスト）



厚生労働省の  
家宅捜索

大林宏検事総長



家族からの手紙

私が多分たたく身に覚えのない罪で大阪地検特捜部に逮捕されたのは、昨年六月十四日の日曜日でした。前日、大阪地検特捜部から電話がかかってきて、「日曜日の朝、来てください」と。

遅れてはいけないので、前の晩に大阪に泊まることにして、一泊分の荷物を用意し、下の娘に「行ってくるから」と言っておかけたのです。この時には、まさか逮捕されるとは思っていませんでした。当日早朝、再び検察庁からホテルに電話があり、「新聞記者が張っているのです、早めに来たかどうかでしょう」と言われました。検察が情報を流すので記者が張っているのではないかと思うのですが……。

実際に取り調べが始まったのは十時頃。それで、五時半くらいに逮捕されました。この時、夫は海外出張中。上の娘は、もう社会人で一人住まいをしていますし、家には高校三年生の次女が一人きりです。「あなたを逮捕します」と言われた時、この娘のことが心配で、「連絡はどうなりますか」と聞きました。そうしたら検事は、「こちらから番号を教えてください」と言います。それで携帯を取り出して、番号を調べる寸前に、こっそり夫に「たいほ」という三文字だけのメールを打ちました。夫にさえ伝えれば、あとは何とかしてくれるだろうし、上の娘もいるから大丈夫だろうと思ったのです。

でも実際は、たった一人で留守番しているところに、私

の逮捕を聞かされて、本当にびっくりしたようです。家宅捜索が入った時も、娘だけで、私の職場から若い人が二人、わざわざ年休をとって駆けつけて励ましてくれたとのことでした。家宅捜索では、いろんなものを持って行かれましたが、特に紙類はぎゅっと持って行かれたようです。子どもの育児日記まで……。

そして起訴され、一回目の公判前整理手続きが行われたのが昨年の九月十日です。それからちょうど一年目で判決を迎えることになりました。無罪を確信して、落ち着いた静かな気持ちでいられるのは、たくさんの方に支えられ、信頼できる弁護士と戦ってきたからだと感謝の気持ちでいっぱいです。

そう語り始めたのは、逮捕されるまで厚生労働省雇用均等・児童家庭局長だった村木厚子さん（54）。村木さんにかげられた容疑は、虚偽有印公文書作成・同行使。障害保健福祉部企画課長だった二〇〇四年六月、自称障害者団体「凜の会」の倉沢邦夫・元会長に依頼され、障害者団体としての実体がないことを知りながら、部下の害者団体としての上村勉・元同課社会参加推進室社会参加係長に指示し、偽の障害者団体証明書を作成させた、というもの。倉沢元会長が一時期、民主党の石井一衆院議員（当時、現在は参院議員）の私設秘書を務めたことがあり、厚生労働省への依頼にあたっては石井氏の口添えがあった、とされ

た。

大阪地検は二〇〇八年から、家電量販店や印刷・通販会社などが障害者団体向けの郵便割引制度を悪用してダイレクトメールを送り、多額の郵便料金を不正に免れていた事件を捜査していた。ダイレクトメールが「凜の会」の定期刊行物を装って送られていたことを突き止め、倉沢元会長ら同会関係者を郵便法違反容疑で逮捕。日本郵政公社（当時）に対して同会が障害者団体であることを示す厚労省企画課長名の証明書が示されていたことが判明し、捜査の矛先は厚労省に向いた。村木さんの上司だった塩田幸雄・元障害保健福祉部長（現・香川県小豆島町長）ら、厚労省関係者が次々に取り調べを受けた。五月二十六日、上村元係長が、証明書を作る前の稟議書を偽造した疑いで逮捕された。メディアでは、中央官庁が政治家の口添えで組織的に不正を働いた事件として、連日大きく報じられ、報道合戦が繰り広げられた。

郵便制度を悪用した事件があると最初に知ったのは、マスコミの報道でした。そのうち、公的証明書があるということとで、私のところに記者さんが何人か取材に来られるようになったんです。いい加減なことは言えないので、担当の部署に「どうなっているの？」と問い合わせたら、「決裁書も何もないんです」とのことでした。「何も記録が残っていないのなら、うちは出してないんだな。たぶん団体

の立ち入り禁止区域にも張っているし、最初は車で追いかけていたのが、それをまくと、今度はバイク。役所の中でもかくれんぼしているような状況でした。それでも、国会だけは隠れるわけにはいきません。国会で答弁して、それから記者さんをまいて、別の所で仕事をして……そんな状況だったのです。

国会でも、議員の先生方に質問されるんですけど、私としては何とも答えようがない。私は当時、局長として育児・介護休業法案を担当していて、大臣と手分けをして答弁するわけですが、報道がひどくなってくると、疑惑の局長の答弁は受けられない、とおっしゃる先生も出てきました。そういう方には大臣に全部答弁していただかなければなりません。本当に申し訳なかったんですけど、舛添大臣は、「いいから、僕がやるから」って言って下さって、本当に助かりました。

私は、「凜の会」という団体は聞き覚えがありませんでしたし、倉沢さんに会った記憶もないし、やましいことはまったくありませんでした。でも同僚が、「村木さん、何か非常に変な感じがする。弁護士さんに相談した方がいい」と勧めてくれたので、知り合いの紹介で弘中惇一郎先生に相談したんです。

私は自分のスケジュールを手帳で管理していて、国会議員の先生や自治体や様々な団体の方にお会いした時には、パソコンの業務日誌に相手の名前や用件を記録していま

が偽造したんでしよう」と思いました。記者さんに対しては「私はこれに関して何も記憶がないし、知りません」と答えました。ところが、上村さんが逮捕されたと聞いて、「うちの職員が関わっていたのか」と愕然としたんです。

何日かして、塩田さんのところに家宅捜索が入り、取り調べを受けている、と聞きました。塩田さんから電話がかかってきて、「何か記憶ある？」と尋ねられた時も、心当たりは全くないので、「何もありません」と答えていました。

かつての部下が逮捕され、元上司が取り調べを受け、他の職員たちも次々に呼ばれているらしい。しかも、そのうち塩田さんは——実際に話しているのか、それとも検事さんに勝手に調書を作られたのか、それは分からないんです。私に私に聞いてもいろいろなことを喋っているらしい、と記者さんから話が入ってくるようになりました。なのに、私には呼び出しがないんです。本当に気持ちが悪いです。か、奇妙な感じでした。「なぜ私だけは、検察から事情を聞かせて欲しいという話がないんだろう、早く呼んでくれればちゃんと言明するのにな」と思っていました。

というのは、マスコミからの取材攻勢がものすごくて、役所の自席では仕事ができないし、自宅にも帰れない状況が続いていたんです。マンションの前にも記者が張っていて、オートロックの中まで入ってくるので、他の住人の方にご迷惑をかけてしまいました。インターフォンに出た娘にコメントを求めてくる方もいました。役所の地下駐車場です。こうした日誌は十五年分くらい手元にありましたので調べてみましたが、「凜の会」や倉沢さんの名前はありませんでした。そのことをお話しすると、弘中先生は「一切何も捨てたり隠したりしないように」とアドバイスをされ、手帳や日誌など私の資料を見て下さると言われました。

そうこうするうちに、やっと大阪地検から呼び出しがあったのです。それで、なんとか家に戻って、荷物を取って、大阪に向かいました。

### 嘘の実績を作るための畏

逮捕された翌日、裁判所で勾留の手続きがありました。この時初めて手錠と腰縄をされました。これはさすがに応えませんでした。この姿だけは家族に見せたくない、と思いました。その後も、公判前整理手続きなどで拘留所から裁判所に行くたびに手錠、腰縄姿。バスに乗せられて行くんですが、窓越しに誰かに気づかれないかと、ドキドキしていました。

最初に私を取り調べたのは遠藤裕介検事でした。最初の数日は、聞かれたのは主に三つのことでした。①倉沢さんに会っていないか、②公的証明書の発行について、政治家から依頼を受けたら上司から指示されたことはなかったか。そ

れを受けて部下に証明書の発行を指示したことはなかったか ③できあがった証明書を部下から受け取り、「凧の会」側に渡したことはないか——という三点です。

私は、倉沢さんや「凧の会」については「記憶にありません」と答えました。「会ったことがない」と断定しなかったのは、これまでに会った人を全部覚えていた自信はないからです。写真を見せられても、全然心当たりはありませんでしたが、役所に入りますのは、あの年代、中高年のおじさまが一番多いので、絶対に会ったことがないと言いつける自信はないんです。後から聞いた話では、検察側が自宅搜索しても、私の所には倉沢さんの名刺はなかったし、倉沢さんの所からも私の名刺は見できなかったそうです。

知らない人が訪ねてきて証明書が欲しいと言われれば、担当を紹介することはあるかもしれませんが。そのことも言いました。ただし、胡散臭い団体なのに特定の先生のためにやってくれ、なんていう指示は受けたことはないし、そんな話があれば、これは極めて異常なことですから絶対に覚えてはいるはずで、と。実際には上司からも議員からも、そんな指示は受けていないし、ましてや係長に作れと命令したり、それを受け取って団体に渡すなんていうことは絶対にありません。そのことははっきりと言いました。

③に関しては、役所の実務として、証明書は郵送することになっているので、手渡しするなんて絶対ないし、もしジ目のこは、私が言ったのはそういう意味ではなくて……」という風に説明していききました。ほとんどは直してくれましたが、中には「あなたは、そう言ったじゃないですか」「ですけど、言いたかった趣旨は違うんです」というやりとりもありました。それで、直したものを打ち出してもらって、もう一度「すみません。何度も申し訳ないけれど、やっぱりこは私の話した趣旨と違うので」と直していただいたこともあります。

調査の作成というのは、検事さんとの交渉なんですね。私は一度、弘中先生から叱られたことがあります。「なんでみんな、こんなに嘘をつくんだろう」と私が嘆いた時です。弘中先生は、「みんなが嘘をついているわけじゃない。検事が自分の好きな調査をまず作ってしまう。そこから交渉が始まるんだ。調査とはそういうものだ」と。

どんなに説明しても、結局検事さんが書きたいことしか書いてもらえない。いくら詳しく喋っても、それが調査になるわけではないんです。話した中から、検事さんが取りたい部分だけがつまみ出されて調査になる。そこから、どれだけ訂正をしてももらえるかの交渉が始まるんです。なので、いくらやりとりをしても自分が言いたいこととはかけ離れたものになりません。がんばって交渉して、なんとかかんとか「少なくとも嘘はない」というところまでたどりつく、という感じです。

遠藤検事は、わりと常識的な取り調べだったと思います

そんなことがあれば必ず覚えていまして説明しました。ところが、できあがった調査は、「私は倉沢さんに会っていません。『凧の会』は知りません」という断定調でした。

私は、「そこまで断定していません。会っているのに私が忘れてしまっている、という可能性まで否定していません」と必死に抗議したんですけど、検事さんからは「これはあなたの記憶についての調査なんですから、これでいいんです。また思い出したら、その時に別の調査を作りますから」と訂正してくれないんです。結局押し切られ、サインをしまいました。

調査の中で、後々一つでも事実と反することが分かれば、私は嘘をついているという実績が作られてしまいます。異にはめられているような気がして、接見に来てくださった弘中先生に相談しました。先生のアドバイスで、弘中先生宛の手紙にそのことを書いて、確定日付をとってでも、厚労省は捜査に協力するという方針を出してしまいたし、私としても黙秘するつもりはなく、聞かれたことは全部正直に答え、十五通くらい調査も作りました。

遠藤検事もだんだん私のことを分かってくれたようで、調査の下書きを作成すると、付箋と一緒に渡して読ませてくれました。私は自分で付箋を貼りながら読んで、「一ページ、それでも私が激しく抗議をしたことがあります。それは、遠藤検事から「執行猶予が付けば大した罪ではない」と言われた時です。「検事さんと我々市民とのモノサシは全然違う。検事さんにとっては『大したことない』かもしれないませんが、私にとっては罪人になるかならないか、公務員として三十年間やってきたことについて信用を失うかどうかの問題なんです」と泣いて訴えました。

#### 検事の作文による、人格が違う調査

その後に取り調べを担当した國井弘樹検事にも同じことを言われました。実は元検事の弁護士さんからも言われたことがあります。検事さんの職業病のようなものかもしれない。毎日のように犯罪に関わった人と会って、その中には殺人とか傷害とかの罪を犯した人もいるでしょうから、執行猶予がつけば別にどうってことないという感覚なんでしょう。でも、公務員というのは信用商売みたいなものですから、疑いをかけられるだけでも大変なことなのに、有罪でも執行猶予なら大したことないなんて、とんでもないという思いでした。

遠藤検事の取り調べは十日で終わりました。その最後の日、すでに作ってあった長い否認調査を持ち込んで、私に見せたんですよ。検事が交代するから、まとめの調査を作らせてくれて言って。読んでみたら、他人の悪口がいっ

ばい書いてあるんです。特に上村さんや倉沢さんについて。私は何が起きたのか分からないので、憶測でものを書かないって決めていたのに、そういう憶測も書いてある。

「十日間、これだけ誠実に取り調べに対応してきたのに、まどめの調書でこれか」と思い、憤慨して「サインできません」と突っ返しました。遠藤検事が「どうしてダメなんですか。立派な否認調書だと思いますよ」と怪訝そうな顔をするので、「私はこんなこと言いましたか。これは、私と全然人格が違う人の調書です」と抗議したんです。

そうしたら、遠藤検事は「きつと正直な人なのでしよう——」これは検事の作文です。筆が滑ったところがあるかもしれないと認め、パソコンに向かって直し始めました。それで、私がとんでもないと思ったところはきれいに消えたんですが、一カ所だけ、倉沢さんについて「いい加減」という言葉は残っていました。遠藤検事は、「村木さんは一回、こう言ったでしょう？」と、ここだけは譲らない。確かに、倉沢さんは事実と違うことを言われていました。でも、その場面を自分で見ているわけではなく、会った記憶もないので、「倉沢さんがいい加減っていうのは、事実なんだろうか、私の憶測なんだろうか」ってかなり悩みました。結局その表現は残りましたが……。

それで、できあがった調書にサインをしようとしたら、遠藤検事はその前に上司のところに見せに行くんですよ。「最初のやつと、だいぶニュアンスが変わっちゃったか

がきっかけでこういうことが起こってしまいました。上村さんはとても真面目な人で、自分から悪いことをやるような人ではありません」

びっくりして、「そんな調書にサインできません」と言いました。

國井検事は、礼儀正しくて、取り調べの部屋に入ってくる時も深々とお辞儀をしたり、物言いは非常に穏やかなんですけど、雑談をするのを聞いていても、非常に違和感を覚えることがありました。

何しろ、思い込みがとても激しい。たとえば、キャリアとノンキャリアは常に対立していて、ノンキャリアの人たちは汚い仕事ばかりさせられて、それが嫌でたまらないと言っているよ。そういうのはノンキャリアの人達にかえって失礼じゃないかと思うし、何を根拠に言っているのか全然分からない。

國井検事からは、「あなたが嘘をついているか、他の人全員が嘘をついているかだ」とも言われました。裁判になってから、私だけではなく、上村さんにも彼は同じようにして供述を迫ったことが分りました。彼は、多数決で物事を判断するらしく、「真実が何なのかは結局分からない。いろんな人達の真実を重ねて、一番たくさん重なり合っている所が真実と決めるしかない」と言っています。それで、倉沢さんに頼まれたり、証明書の偽造を指示したりした覚えがないと言うのは私一人なのだから、私が言うことが問

ら」とか言って。ちょっととして、オーケーが出たというところで、サインをしましたけれど、これだけ一対一の真剣勝負で作った調書なのに、いちいち上司の決裁を受けなければならぬのか、現場の検事さんは、と思いました。

遠藤検事の後の國井検事とは、全然気持ちを通じませんでした。よく喋る人で、最初の日に、検察が何を調べているかということや、他の人の供述内容も教えてくれました。話してもらったことを、取り調べが終わってから思い出しながら書き付けたら、大学ノート二ページ半くらいになりました。検察側のストーリーが分かりましたので、それはありがたかったです。

#### 多数決で物事を判断する検事

でも二日目に、こんなことがありました。國井検事が「上村さんは一生懸命正直に話してくれる。僕は上村さんが嘘をついているとは思えない。上村さんって真面目な人ですよ」と言うんですね。なので、私は「そうですね」とあいづちをうちました。國井検事はさらに、「上司から言われてやったことで、彼が追い詰められたら可哀相ですよ」と聞かれます。私は、「もしそうだったら、かわいそうですね」と答えるしかありません。そういうやりとりした後、彼はこんな感じの調書を読み上げるわけです。「私は今回のことに大変責任を感じております。私の指示

違っている、というわけです。そういえば國井検事は、和歌山の毒入りカレー事件について、「あの林真須美さんもここ（大阪拘置所）にいるんですよ。あれだって、本当は誰がやったか分からないですよ。ね」なんて言うんです。検察は自信があるから死刑の求刑をしたんじゃないんでしょうか。そういうことを聞かされて、この検事さんが何を考えているのか全然分かりませんでした。話は最後まで、全くかみ合わなかった。

國井検事には、役所は議員案件に弱いという思い込みもありました。私が、「こういう証明書の類は、民間の人が訪ねて来ようが、議員さん経由で来ようが、やることは同じなんです」と説明しても、「そんなはずはない」と言い張るんです。「議員から頼まれたからやるんであって、そうでなければやるはずがない」と。法務省や検察庁では、そういう仕事のやり方をしていっているのでしょうか。

議員が紹介してくる団体はろくな所ではないという思い込みもありました。ろくでもない団体だから議員の紹介が必要、という発想なんです。私の経験だと、それは全くの誤解です。特に、議員が小さい団体を紹介してくる時は、労しているのに、何か救える制度はないか」という問い合わせが多いんです。だから、わりといい団体なんです。民主党は市民運動系の人がいるから、そういうことが多かった。でも、いくら説明しても分かってもらえない。

押収された私の手帳や業務日誌には、議員からの依頼事項やそれをどう処理したかも全部書いてあるんです。与党の大物議員から「ここに補助金つけてくれ」と言われて断ったことなんか、いっぱい書いてあります。なのに、野党の先生からのお断りを無理してもやらなきゃならないはずがない。普通に考えれば分かりそうなものです。

倉沢さんに関しても、國井検事はアポなしで私に証明書の発行を頼みに来た、って言い張るんですよ。私の手帳に倉沢さんの名前がまったく書かれていないので、そうするしかなかったのでしょうか。でも、当初の検察のストーリーでは、倉沢さんは四回も私のところに来たことになってるんですよ。頼み事をするのに四回もアポなしで押し付けてきたら、私も庶務担当の職員も、「あ、あの失礼なおじさん」って覚えますよ（苦笑）。それに、当時の私は、アポなしで来ていただいて会えるような状況じゃなかったんです。会議や出張、国会対応で席を離れることが多く、よく厚労省に来られる方からも、「村木さんの顔を見られるのは、十回に一回だ」と言われたくらいです。

そんな調子でしたので、國井検事の取り調べは結局、調書一本も作ることなく終わりました。

当初の検察側ストーリーでは、村木さんが不正に関与した動機として障害者自立支援法案（二〇〇五年十月成立）をスムーズに成立させる、という目的が挙げられて

ムページから審議会の議事録を見れば全部分かりますよと教えました。それで勉強されたようで、國井検事の取り調べが行われていた六月二十九日になって、遠藤検事が来て、自立支援法についての調書を作ったんです。検察はその後、塩田さんや上村さんなど、自立支援法を通すために野党議員の協力が必要だったという検察側の筋書きに合わせた調書を作ってしまった人達の調書を取り直しています。それまで、事実経過を知っているはずの厚労省関係者までが、なんで勘違いしているんだろうと思いました。今考えると、無理にそういう供述調書を認めさせられたんですね。

### 説明する度に行われる辻褄合わせ

事実が正されたのはよかったです、その一方で怖いなど思いました。証明書の偽造などしていない、ということとを証明するためにいろいろ説明すると、検察は今度、矛盾がないように辻褄合わせをしてくるからです。冒頭陳述では、自立支援法の話は消えていました。そういえば、起訴状や冒頭陳述には、石井議員の名前も出ていません。「有力国会議員」とあるだけです。公判前整理手続きの中で、弁護団が求釈明をして明らかにさせましたが、事件の発端を匿名にするなんて、いったいどういふつもりなのでしょう。

いた。村木さんが企画課長時代に同法案を担当し、法案の成立のためには野党議員の協力も得なければならぬと考え、石井氏からの依頼を断れなかった、という筋書きだ。しかし、これはあまりにも無理な話だった。というのは、石井氏から公的証明書の依頼が持ち込まれたとされる二〇〇四年二月から証明書が「凍の会」に渡された同年六月の時点では、自立支援法は構想すらできていなかったからだ。

二〇〇三年四月に、障害者が自分で福祉サービスを選べる支援費制度が始まったが、利用者が多く、初年度から財源不足に陥った。そのため、村木さんから障害保健福祉部の職員は、財源確保に奔走すると共に、〇四年四月頃から持続可能な新たな制度作りに向けて検討を始めた。当初は介護保険を障害者が使えるように変更していく方向で検討された。八月の時点でも、まだ保険を利用する案が有力だった。しかし、障害者団体などから難色を示され、その後、障害者がより使いやすい制度作りを目ざして議論が始まった。そして、十月にグラウンドゼロインが示され、翌年一月に始まった通常国会に法案として提出された。

さすがに遠藤検事は、途中から自立支援法を根拠にして事件を組み立てるのはまずいと思われたようです。私も取り調べの時に、支援法成立の経過を説明し、厚労省のホー

検察側の筋立てによると、二〇〇四年二月二十五日に「凍の会」の倉沢元会長が、議員会館の石井氏の事務所を訪ね、口添えを依頼したことになる。倉沢元会長は、自分の裁判でもそれを認め、村木さんの公判でも検察側証人として同様の証言をした。

ところが、弁護側証人として村木さんの裁判に出廷した石井氏は、「凍の会」に関して口添えの依頼を受けたことはないと証言。この日は朝からゴルフに行っていたことを明らかにした。石井氏の手帳にもその旨の記載があり、ゴルフ場への照会結果でも証言が裏付けられた。

さらに、石井氏への検察の事情聴取は、村木さんが起訴され、公判前整理手続きも始まった昨年九月十一日になってからであることも石井証言で判明した。事情聴取を担当したのは、この事件の捜査の主任を務めた前田恒彦検事。石井氏は、二〇〇四年の手帳をすべて持って臨んだが、前田検事は興味を示さず、ばらばらとページをめくった程度だった、という。石井証言によって、検察側が倉沢元会長らの供述の裏付けをしないなど、杜撰な捜査の実態が浮き彫りになった。

それまで石井先生とお会いしたことはありませんでした。存在感のある方ですし、国会で見かけてももちろんお顔

は知っています。でも口をきいたことは一度もなかったんです。

公判前整理手続きで、弘中弁護士が石井先生を証人に呼びたいと言っても、検察は全然本気にしていませんでした。裁判所も最初は驚いて、「ご本人の了解は？」と、半信半疑。なので検察はまさか証人として出てこられることはない、高をくくっていたんじゃないでしょうか。

打ち合わせのために石井先生を訪ねた弘中弁護士から、「村木さん、石井さんはあの日はゴルフに行ってたんだって」と聞いた時は、怒るより、全身から力が抜けました。事件の出发点から嘘だったのか……って。愕然としました。

### 衝撃的な上村ノート

でも、検察が裏付けをちゃんとやらない杜撰な捜査をしていて、今は逆によかったなと思うんです。本当に、やってないことの証明というのは難しい。もし緻密に一つひとつ潰されていけば、無実を証明するのもっと困難になったかも知れません。現に、石井先生の証言があった後、検察は倉沢さんに再度事情聴取をして、「石井先生に頼んだのは、二月二十五日じゃないかも知れません」と言わせたようです、裁判の途中で。さすがに裁判所はそういう調書は採用しませんでしたけれど。

「ちやうけどね」と言って國井検事が話したことが、調書では私が話したことになっちゃあう。悔しくてならない」と、上村元係長は涙を浮かべながら証言。再逮捕もちらつかされ、検事に逆らうと、取り調べが厳しくなったり、勾留期間が長くなると思いい「とにかくおとなしくしてなきゃダメだと思った」とも述べた。

この証言は、上村元係長が逮捕・勾留中に弁護人に差し入れられた被疑者ノートの記載によって裏付けられた。被疑者ノートには、日々の取り調べの概要と共に、当時の上村元係長の心境も記されていた。そこには、「どうしても村木と私をつなげたいらしい」「だんだん外堀からうめられている感じ」「えん罪はこうして始まるのかな」「記憶がないことをいのように作文されている。私としてはどっちでもいいが、早くここを出たい」「こういう作文こそ偽造ではないか」「もうあきらめた。何も言わない」など、不安や絶望が生々しく記録されて

取り調べの間、腹を立てたり、いろんなことを思いましたけど、遠藤検事と國井検事は、お二人とも三十歳代だし、つい職場の同じ年代の人達と重ねて見てしまうところもありました。ところが、裁判が始まって、いろんな人達の調書がどうやって出来たかが語られるようになってから、とても怖くなりました。特に上村さんの証言や被疑者ノートが衝撃的でした。

上村元係長の調書では、村木さんからの指示で自分が証明書を偽造したと書かれていた。しかし、村木さんの公判に検察側の証人として出廷した上村元係長は、証明書の発行は自分が「凜の会」関係者から直接依頼を受け、誰にも相談せずに一人で偽造したと証言。調書については「それは検事の作文。いくら自分が単独でやったと言っても聞いてもらえなかった」と述べた。

法廷での上村元係長は、声は小さく、いかにも気が弱い人の方だった。それでも、事件は自分一人の単独犯行であること、取り調べの状況について、聞かれるままに率直に語った。上村元係長を虚偽の自由に追い込んだのは、村木さんを取り調べた二人目の検事、國井検事。態度は紳士的で暴力もなかったものの、「僕の話したことを聞いてくれない。(調書に)書いてくれない。信じたくない」「(検事が)自分の興味のあること、都合のいいことしかメモしなかった」「想像の話みたいになっ

いた。

検察側は、法廷での証言より密室で作成された調書の方が信用性が高いと主張したが、裁判所はそれを退けた。他にも倉沢元会長など村木さんの関与を語っている重要証人の調書が証拠として採用されなかったことで、村木さんの無罪は確実となった。

村木さんは、逮捕されてから保釈されるまで、大阪拘置所に勾留された。倉沢元会長や上村元係長ら、検察側のストーリーに沿う供述調書に署名をした人達は、起訴後すぐに保釈になったが、村木さんは検察側に反対され、なかなか保釈の許可が出なかった。身柄拘束は、十一月二十四日に保釈されるまで百六十三日間に及んだ。保釈金は一千五百万円。他の被告人、たとえば「凜の会」創設者でもある河野克史元会員が百万円の保釈金で済んだのに比べて、村木さんは突出して高額だった。

裁判では、倉沢元会長は郵便法違反は有罪となったも

の、虚偽公文書作成は無罪となった。河野元会員は、起訴事実を全面的に認めためたに有罪。同じ事件ではあっても、裁判が別々に行われ、それぞれの主張や裁判所に採用された証拠が異なるため、違う結論になった。倉沢元会長については検察側が、河野元会員の場合は被告人が控訴。上村元係長は現在、公判中だ。

私が逮捕された直後から、弘中弁護士事務所の先生たちが、ほぼ毎日、東京から交代で接見に来てくださいました。最初の日に、「あなたのことを信じている」と書いてくださった方の寄せ書きがしてある紙を弁護士さんが持ってきてくださって、アクリル板越しに「こういうのが来てますよ」と見せてくださいました。企業の方、経営者団体の方、労働組合の方、障害者団体の方……しかも、毎日のように名前が増えていきました。これを見せてもらったことで、私は最初に絶望しないで済んだんです。

逮捕されて、すぐに三つのことを考えました。一つは、拘留所では十三番という番号で呼ばれたんですが、今まではいろんな肩書きがくっついていただけで、これからは十三番という一人の人間として暮らさなければならぬ、ということ。二つ目に、私自身は何か変わったのかな、と考えてみました。ああいう報道もあるし、逮捕もされた。でも私自身は昨日までの私と変わっていないんだ、ということとを自分で確認しました。三つ目に、今回の騒ぎで何を失

こと。もうそれしか目標を作りませんでした。私は、目標設定がわりと低くて、高望みはしないですね。それだけは、なんとか目標を達成できたかなと思って、日記に「二十日間がんばった自分を褒めてあげよう」と書いてたんです。

それができたのは、多くの人が信じてくださったことに加えて、娘の存在が大きいですね。人間は生きていけば、災難に見舞われることってありますよね。本当は、ないにこしたことはありませんが、病気や事故など、自分には責任がないのに苦況に立たされるようなことが、将来娘たちに起きるかもしれません。そんな時、私のことを思い出して、「あの時、お母さんも頑張ったんだし、大丈夫、私も頑張れる」と思ってもらいたい。もし私がここで頑張らなくて、娘たちが「お母さんもダメだったし……」なんていうことになったら困ります。娘の存在が、私にとっては最大の心のつかい棒になりました。

それに元々すごく楽観的でのんきなのが幸いしたのかもかもしれません。今まずと共働きで来ましたから、常にいろんな事柄に追われて、時間がない。問題に直面するたびに、「このことで今悩んでなんとかなるだろうか」と考えて、どうしようもないことは、ひとまず横に置いておく、というのが、習慣のようになっているんです。なので、逮捕されたことも、それを悩んでみても仕方がない、と思いません。起訴されたくはなかったけれど、検察は逮捕した

ただだろうか、ということ。今でも信じてくれる人はいっぱいいる、私のことを信頼してくれる人がたくさんいて、それは私にとって何よりの財産だな、と。失ったものもあるかもしれないけれど、私はこんなにすばらしい財産をもっていて、今回のことでそれに気がついたんだなって思いました。一番最初にそういうことを考えたので、落ち込まずに済みました。

それでも、最初の二十日間は一人で戦わなきゃ、という気持ちでした。一日三十分は弁護士の先生に会えるけれど、検事さんと対面する時は自分一人だし、一日中取り調べをやるので、とにかくこの二十日間は自分一人で頑張らなきゃいけない。拘留所の部屋にカレンダーが貼ってあったんですが、毎日のように「一日終わった」「二日終わった」「三日経った」「一週間が過ぎた」「十日だ、あと半分」そして「あと、●日」と、よく壁に穴が空かなかったと思うくらい、見つめていました。

弘中先生からは、こんなアドバイスをいただいていた。「残念だけれど、検察の取り調べというのは公平じゃない。裁判官というレフェリーもないし、弁護士もついてない。ここは公平な場ではなく、検事の土俵にいるんだ、と思いなさい」と。検事の土俵にいる限り、私が勝つことなんてありえない。だとすると、やらなきゃいけないのは負けてしまわないことですよ。負けてしまわないというのは、やってもいいないことを「やった」と言わない

からには何が何でも起訴するだろうというのを前提にしていたので、起訴されたからといって、ひどく落胆することはありませんでした。それでも、平常心でいられたわけではなく、特に最初の二十日間は、泣くのがすごく怖かった。泣くことで気持ちが悪くなるのが怖かったんです。絶対に崩れ落ちちゃいけないっていう緊張感。取り調べの時に、あまりに腹が立って泣いたことはありましたけれど、一人でいる時にはあまり泣いていないんです。むしろ、最初の二十日間が過ぎて、接見禁止が解除になって、いろんな人が面会に来てくれたり、手紙を下さったりして、それがうれしくて泣くということがよくありました。取り調べが終わって、安心して泣けるようになったんです。

#### 体重の減少を言い当てた女性看守

取り調べが終わってからは、ほとんど毎日、一日中拘留所の部屋にいるわけです。冷房がないので夏は暑いんです。それでも昨年は大阪としてはまだ涼しい夏だったらしく、それに大きな窓がついていて、風も結構通るんです。でも夕方になるとぱたぱたと風が止まるので、それから暑くて……。冷房はないので、涼をとるのは、支給される団扇を使うしかありません。あと、差し入れのお茶やジュース、コーヒーが凍った状態で届くので、それが役に立ちま

した。私はコーヒー中毒なので、微糖のコーヒーを皆さんが差し入れしてくださいるんです。それを昼間はアイスノン代わりにして、溶けたら飲む、という具合です。

暑いことは暑かったんですけど、職員さんたちが——女性専用の棟だからみなさん女性です——真夏でも長ズボンの制服を着て仕事をされているんで、とても文句なんか言えないんですね。私たちを運動に連れていく係の方は、炎天下、その格好で私たちを見ているんです。暑いのも大変ですが、真冬には、夜中に廊下で見張りをしなければならぬので、これも大変でしょうね。私は、仕事柄、つい人の勤務条件がすごく気になってしまふんです。三交代勤務で、結婚したらどうなるかな、妊娠したらもう少し楽なところに配置換えしてもらえらるんどうか、とか……。本当に大変な職場だと思いました。

当初、私は自殺をするんじゃないかと心配されていたらしいんです。入れられたのは、看守の人が立っている真真正面の部屋で、監視カメラもついていました。皆さん、すごく気にかけてくださいました。泣いているのも見逃さない、ラジオにあわせて歌っているのも見逃さない、アザーつ作っても見逃さない。何かことある毎に、ちょこつとずつ言葉をかけてくれるんです。お風呂に入る時の見張りの人には「痩せたねえ。二キロかな」と言われて、体重を量ってみたら、本当に二キロやせていました。プロだなあって、感心しました。

中にいる間、拘置所の偉い人との面談も数回ありました。すごく率直で、一番最初、入ったばかりの時には「大変だし、ショックだろうけど、めめめめしている暇はないわよ。検察と戦わなきゃいけないでしょう？」と励まされました。接見が解除になってからは、「来ているのはマスコミの人？ 今までマスコミと会っていい思いをした人はあんまりないから気をつけなさいよ」とか、保釈が近くなると「そろそろ荷物を減らしておいた方がいいんじゃない？」とか、いろいろアドバイスをしてくれました。

拘置所は、普通に権利主張できる所ではないと分かっていたから、このルールに従ってトラブルを起こさず、職員さんが困らないようにしながら、自分もできるだけ不愉快な思いをしないようにして暮らそうと、割り切っていました。そうすると、わりと快適に過ごせました。

#### 厚労省キャリアになった理由

職員さんが親切だったのと、やはり低い目標を設定していたことがよかったです。社会的に無実を証明してもらおうのは裁判しなくて、起訴された以上、裁判はちゃんと戦わなきゃと思っていましたし、そのためにここでやらなきゃならないことは何かと考えたんです。それで決めた目標は、まず絶対に体調を崩さないこと。それから落ち込まないこと。もう目標はこれだけ決めて、あとはここ



で好きな本を読もう、と思いました。

いろんな方からお手紙をいただきました。ある学者の方は「拘留所の食事は、味はともあれ、バランスはいいから、ダイエット道場に入ったと思って頑張りなさい」と書いてくださった。労働組合で活躍されている方からは、「拘留所を大学院だと思って、勉強しなさい」と。

本はたくさん読みましたね。こういう時でもないで、『ローマ人の物語』（塩野七生著、全十五巻）は読めないだろうからと思って読みました。他に差し入れがありましたので、大好きな推理小説のほか、日本の歴史書とか児童書などを次々に読んで、百六十三日の間に百五十冊読んだんです。

あとはラジオで高校野球や大相撲をやっていましたから、気が向くと聞いていました。阪神戦だけですが、夜になるとナイターのラジオ放送があったので、選手名鑑を送ってもらって、顔写真を見ながら聞いていたり。中にいる間にすっかり阪神ファンになってしまいました。お気に入りは能見篤史投手です。

子どもの頃から本は大好きでした。ぼうっとしていて、歩いている時も空想や妄想で頭がいっぱい、という感じの子でしたから……そういう性格が幸いしたと思っています。

公判前整理手続きが始まって、証拠が開示されてからは、裁判の資料も読んでいました。起訴後は大阪の弁護士もついでにきて、頻繁に接見に来てくださったので、

資料を読んで気がついたことをお話ししたり、手紙を書いたりもしました。

拘留所の生活で唯一文句があるとすれば、食事をしながら本や手紙を読めないことでしょうか（笑）。不作法なことはないけれども、つていう決まりがあるんです。もつとも、食事時間がすごく短くて、すぐに回収に来てしまうので、食べることに集中しないと間に合わないんですけどね。拘留所で生活していて、公務員になったばかりの頃、代々木のオリンピックセンターで初任研修を受けた時のことを思い出しました。あの時も、お布団を畳むときに角をきっちり揃えて重ねるとか、朝のランニングがあったり、食事もう味くて、なんだか生活が似ているんですよ（笑）。

村木さんは高知県出身。土佐高校を卒業後、高知大学文理学部経済学科に進学し、一九七八年に、労働省に入省した。当時、高知大学から国家公務員上級試験に受かったのは村木さん一人。男女雇用機会均等法の制定以前のことでもあり、行政・法律系の上級試験に合格する女性には少なく、村木さんの同期は全省庁合わせて五人。労働省は村木さんを含めて二人だけだった。

当時、高知では就職先がとて限られていたんですね。ずっと仕事をしたいという思いはあったんですよ。そうなるかと公務員ぐらいしか思い浮かばなくて……。それに父が

四十歳代で脱サラして社会保険労務士をしていたんですね。父が労働災害の報告書などの書類を作るのを手伝ったりすることもあったので、労働問題にはわりと親しみがありませんでした。それでなんとなく労働省にたどり着いたんです。

ただ、公務員試験は受かったんですけど、その後どうしたらいいか分からなくて……。人事院に電話をしてみました。叱られてしまいました。「あなた、何やってるの」って。「早く東京に出ていらっしやい。他の人はみんな官庁訪問をした後ですよ」と言われてしまったんですよ(笑)。みなさん、一次試験に受かったあとに希望する官庁を訪ねて、私が電話をした時期には、多くの人に内定が出ていたらしいんです。それで慌てて大学の先生に紹介状を書いてもらって、面接を受けました。面接の時に、「お酒を飲めますか」と聞かれたので、「飲めます」ってきっぱり言ったら、その返事がすごくよかったです(笑)。

大学を受ける時は、父に「家から通えるところ」と言われていたので、東京に就職するのは反対されるかなと思っただんですが、父は「八対二の割合で高知に残っても良かったが、お前は八対二の割合で東京に行きたそうだったから、黙っていた」と後に言っていました。

霞ヶ関でも当時は女性はまだまだ少なく、私が入る前に「今度やってくるキャリアの女子職員にお茶くみをやらせるかどうか」で課を真っ二つに割る大論争になったらしいんです。頼みました。仕事が終わると、最寄りの駅まで行って、時間がギリギリなのでタクシーで迎えに行く。私の収入はタクシー代と保育料で全部飛んでいきました。

上の子が二歳の時に、私は島根の労働基準局の監督課長になったので、娘を連れて赴任しました。赴任先は大騒ぎでした。「課長、子連れ赴任なんて空前絶後です」って。「あのね、空前かもしれないけど、絶後じゃないわよ」と笑ったものです。

夫が長野に転勤した後、私が海外出張を命じられた時には、保育ママさんに一カ月近く子どもを預けて出かけたこともありました。帰って来てしばらくして、お風呂で子どもと話をしている時に、「もう出張は嫌だ!」と叫ばれてすごく切ない気持ちになりました。あの時は子育てにも仕事にも夢中だったし、やるしかないと思ってやっていたんですけれど、今振り返ってもう一度同じことをやれと言われてやれるかどうか……。

そういう自分の体験もあったので、若い人にはもう少し自然な形で、普通に働いて普通に子育てができるようになって欲しいなと思っていました。子どもの成長に合わせ、段階的に仕事を増やせるようにできればいいというのが、ずっと念願でした。

なので昨年、雇用均等・児童家庭局長として担当していた育児・介護休業法の法案は、ねじれ国会の中、なんとか成立させようと必死でした。それまでは、一年の育児休業

す(笑)。私は「別にいいですよ。お茶くみぐらい」と言っていて、朝は一番早く来ていました。入ったばかりでまだ何もできないんだし、毎朝全員に挨拶してお茶を配るので、早く名前も顔も覚えられて、よかったです。お陰で、二年目に異動になる時には、何度も送別会をやっても良かったです。

当時は、人事院の規則で女性の残業時間は四十時間まで、決められていました。男性は九十時間。残業手当はそれが上限。でも実際は二百時間くらいになることもしばしば。その時は係長が、「実際に男と同じように仕事をやっているんだから」と主張してくれて、九十時間の残業手当をいただきました。そんな時代です。

#### 初めての専業主婦生活

勤め始めて四年目に結婚しました。夫の太郎は同じ年に入省した同期です。彼は大学院を卒業しているので、学年は二つ違いますが……。配属先はもちろん違います。研修もあるし、週一回、みんなで勉強会もやっていたので、入省と同時に知り合って仲良くなりました。ただ、恋人というよりは、「仲良し」とか「親友」という感じに近かったように思います。

二十九歳の時に長女が、三十五歳の時に次女が生まれました。保育所だけでは間に合わないので、保育ママさんをとった後は通常通り働かなければならないのを、子どもが三歳になるまでの間、短時間勤務ができるようにしたり、父親も育休を取りやすくする、というものです。ところがこの事件となり、やっと衆院の委員会を通った、という時に逮捕されてしまったんです。本場にショックでしたし、法案がどうなるか心配でした。拘留所のラジオで、参院をすんなり通ったと聞いた時には、ホッとしました。職場のみんなが、私の裁判が終わったら法案の成立祝いを改めてやってくれるそうです。

これまで様々な仕事をやってきましたが、やはり印象深く、やりがいがあったのが、障害者に関する仕事でした。最初は、障害者雇用対策課長として一九九九年に取り組んだ障害者のトライアル雇用制度です。職を求めている障害者を、企業がとりあえず三カ月雇ってみてくださいという制度です。それで、うまくいったら正社員として採用して欲しい、と。一カ月の実習期間とトライアル雇用期間中は、国からの補助が出るようにしました。

最初は省内からも反対されたんです。障害のある方が安心して一生働ける職場を探すのがハローワークの仕事ではないか、と。でも、障害者を採用したことのないために、不安に思っただけで足踏みしていた会社が、三カ月でいいならと雇ってくれたところ、「この人ならいいじゃないか」とか「こんなに一生懸命やっているんだから」と採用する企業が多くて、結局八割以上が正規に雇ってもらえるようになった。

りました。最初に敷居を低くする作戦が成功したんです。経営者団体と一緒にやって、手続きを簡素にしたことも好評でした。トライアル制度は、今、若者の雇用対策にも取り入れられていますね。これが、障害者のことにもり込むきっかけになりました。

いろんな障害者団体の方と話をしたり、現場を見に行ったり、様々なことを教えてもらいました。障害者自立支援法が成立する過程でも、たくさんの意見を聞きました。もう土日もなく、毎日です。あの法律のポイントは、それまで知的、精神、身体と障害の種類によって法律や制度がバラバラだったものを一つにまとめ、障害者が働いて自立していくことを応援していく、といったこと。

法案の元になるグランドデザインができた頃からは、地方を回って障害者福祉に携わる人たちとの話し合いを重ねていました。土日もほとんど家にいられません。役所で夕方から始まる障害者団体との会議でも、こちらからは「今日はこれで終わりにしましょう」と言わない、先方が「終わろう」というまで何時間でもやるという覚悟で、とにかくじっくり話を聞き、説明もしました。

この法律を作るプロセスは、私にとって本当に実り多いもので、そこで培った障害者福祉関係者の方々との信頼関係は大きかった。この頃に知り合った人たちが、私が逮捕された後、ずい分助けて下さったんです。ただ私が忙しくしている間、うちのことは、ほとんど家

かっこいい!!」と言ってるよ(笑)。スーツ決まっちゃったよ!! とにかく体調に気をつけて。ママ自身がどうしたいか、それがはっきりわかっただら、みんなでそれを応援します! 全力で応援します! まかしとけ!! 差し入れも出来たらいっぱいするからね。本とかノートとか欲しいですよ。チョコとかピスタチオをあげたら一番なんだけどな。待っててね! ファイト!!

次女は、夏休みの間、大阪にウィークリーマンションを借りていました。朝、拘留所に面会に行くと、そこから予備校の夏期講習に行くんです。面会の際には、茶の間でするようなおしゃべりばかり。「××ちゃんがどうした」とか、新しい洋服を買ったとか、本当に他愛のない話なんですけど、娘の話があんまりおかしなくて、立ち会いの刑務官の方が笑いをこらえていたりして……。

私が勾留されている間、娘たちは努めて明るく振る舞っていました。長女が私の前で涙を見せたのは一回だけでした。その時も、「家族の前では泣いてないから」って言うんですよ。次女は、私の前で泣くことは一度もなく、いつも朗らかでした。他の家族といえる時もそうだったようです。バスを降りて自宅までの短い間が、次女の唯一泣ける場所だったんだそうです。家では家族の前で涙を見せないように必死に耐えていたみたい。

保釈された日、次女が先に大阪に来てくれました。そして一緒にホテルの部屋に入った途端、私にしがみついて大

族任せ。夫は家事が何でもできますし、早く帰った方がご飯を作るといふ感じですとやってきましたし、長女も家のことはよくやってくれました。独り立ちする前は、うちでは第一主婦は長女で、第二主婦が夫、私は第三主婦くらい。今、私は起訴休職中の身で、産休以外では初めて専業主婦をやっているんです。夫は、「最近、家に帰ったら毎日ご飯ができてる」って感激しています(笑)。

#### 娘が一度だけ見せた涙

今回のことでは、本当に家族に助けられました。逮捕されてから、毎日弁護士さんが接見の時に、家族のメッセージを持って来てくれるんです。たとえば次女は、夫と長女のカラー写真を添えて、こんな手紙をくれました。

ママへ。元気だと聞いて安心しました。まずはその元気をキープしてね。パパも○○(長女)も100%信頼しています! いくらでも戦うからね! まかせて!! 本当はいっぱい手紙書いたんだけど、郵便では届かないらしいので、こんな走り書きでごめんね。○○はお仕事に行ってます。とっても元気よ。△△(次女)もパパもすぐ元気で。色んな人から応援メッセージをもらいました。こんな事になってあらためてママが沢山の人から好かれてたんだなとわかりました。さすが△△自慢のママです! テレビを見る度に○○と二人で「あんたが一番!! よっ! ママ

泣きするんです。でも、その後夫と上の娘が駆けつけてきた時には、もう泣いた気配も見せない。

それで翌日に記者会見をやって、家に戻りました。記者会見をやる代わりに、家に押しかけた後を追跡したりしない、と弘中先生がマスコミの記者たちと交渉してくれたので出たんです。夫も一緒に出てくれました。この時の記者さんたちの質問は丁寧で、少し理解されてきたのかな、と思いました。

ようやく家に帰ってくつろいでいた時です。夫と次女はそれぞれトイレや風呂に入っていて、私と長女だけになった時、今度は長女が私にしがみついて泣くんです。次女は「自分が一番下だから、私が泣いていると家族みんなが心

配する」と思っているし、長女は「私はお姉ちゃんなんだからしっかりしなきゃ」と思っていて、だから家族の前では涙を見せなかったようです。

今回のことは、子ども達にとっては辛かったけれど、いい勉強にもなったみたいです。私にとってもいいことがありました。それは、世の中には人のために動く人が、たくさんいるということ、身をもって知ったことです。拘留所にいる間、七十人くらいの方が面会に来てくださり、五百通ほどの手紙が届きました。たった十分の面会のために、わざわざ東京から大阪に来てくださるんです。大阪の福祉関係者にも、とてもお世話になりました。私が皆さんと同じ立場になったら、手紙になんて書いてほしいかわかりません。きっと皆さん、ものすごく一生懸命考えて書いてくださったんだと思う。娘たちも、いろんな方に力づけられたり助けられました。こんなにも親切な方が世の中にはたくさんいるんだって分かって、娘たちもちょっと成長したんじゃないかしら。

ただ、両親には親不孝をしまいました。逮捕前、さきん報道されている時に私が実家に電話をしたんです。父は「やったのか」と。「やってない」と答えたら、「徹底的に戦え」と言うので、私が「徹底的に戦う」と応じて、電話はその二往復で終わりました。それでも後から聞くと、父は心配で胃潰瘍を患ったそうです。夫の父親も、北海道からわざわざ拘留所に来てくれて、

判決が出たら、こういう間違いが起きなければいたはずの場所に、一回戻りたいんです。私は勤め人なので、組織が私を必要とするか、何に使用したいかというのがまずあって、私が何をやりたい、ということは言えないと思うんです。でも、とにかく一回戻りたい。ただ、検察側が控訴すれば、さらに時間が経って原状回復が難しくなってしまいます。これで終わりにして欲しい。

### 検察は控訴せず、自ら検証を

経済的な負担も大きいんです。保釈金を一千五百万円も払わなければならなかったのも痛かったし、弁護士さんへの費用や実費もかかります。我が家のこれまでの蓄えを放出し、定期預金をいくつも解約しました。今のところ支援もいただいているし、夫が働いているので生活はできていますが、もし私が一家の大黒柱で家族全員の生活が私にかかっているということだったら、こんな風に戦えたのだろうか……と思います。裁判を戦うというのは、やってみるとすごく難しい。気持ちが折れない、健康で体力が続く、いい弁護士に恵まれる、自分の生活と弁護士費用をまかなえる経済力がある、家族の理解と協力を得られる、という五つの条件が揃う幸運に恵まれないと戦えないんです。だから、やっぱり検察には間違わないで欲しい。

今回の事件で、検察を弁護するとすれば、郵便法違反で

「今回のことで家族がちゃんと助け合っているのを見た。これも厚子さんと太郎が知り合ったお陰だ」って。あんな時にお礼を言われて、本当に恐縮してしまいました。でも、ありがとうございます。

そんな風に家族に支えられて、拘留所生活を乗り切ったのですが、保釈された後も大変でした。中にいた時には、保釈されたら、すぐに次女のお弁当を作ろうと思っていたんです。それを女性の弁護士さんに見透かされて、こう言われました。「村木さん、家に帰ったらお弁当作ろうとか掃除をしようと思ってるでしょう？ でも、一カ月は何もしない方がいいわよ。絶対疲れているんだから」って。

実際、そうでした。まず、拘留所の中では、ずっと座りっぱなしなので、足が弱って駅の階段を一気に上れなくなっているんです。それに本当にマスコミに張られていないかしらとか、外に出るのが怖くて、しばらく一人ではなかなか出かけられませんでした。その間は、買い物も家族にしてもらっていました。

帰って来たら、ベランダの鉢植えが全部枯れてしまっているんです。夫が一生懸命水やりしてくれていたんですけど、最後の一カ月、海外出張だったんですよ。それで全滅。それを眺めて、植え替えなければ、と思いながら、体力がついてこない。実際に体が動いたのは、五月のゴールデンウィーク中でした。半年間拘留所に入っていて、外に出て回復するのに半年かかったわけですよ。

あれだけの巨額の損害を与えた事件だし、こんな大それたことを係長一人でできるわけないと思ったのでしよう。でも、予断を持たずに、冷静で、丁寧で、徹底した捜査をやっていたら、このような間違いは起こらなかつたんじゃないでしょうか。そういう捜査をやるように努力して欲しいし、間違いがあってもすぐに軌道修正できる組織であっていただきたい。無罪判決が出たら、控訴していつまでも争うのではなく、検察自身にどうしてこうなったのか検証して欲しいんです。検察は社会にとって大事な組織です。外から見ただけでは分からないこともあるでしょうから、中をよく知っている人が、自分たちでちゃんと検証する、というのが大事だと思います。

捜査の中で、事実と反する供述調書にサインした人達を恨んだりはしていません。取り調べは、玄人と素人が一緒にリングに上がっているようなもので、調べられる側にとってはあまりに分が悪い戦いなんです。私自身も、先ほどお話ししたように、自分にとっては不本意な調書にサインをしてしまったこともあります。それに、マスコミであれだけの情報を流されれば、事件はそういう構図なのかなと思いついてしまったら、そういう構図の中で嘘つきと思われたくない、という防衛本能はどうしても働くので。

最後に、これまでいろんな形で支えてくださった方、応援してくださった方々に、あらためて感謝の気持ちを申し上げます。ありがとうございます。